

## 第 27 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和 2 年 5 月 28 日(木) 14:00～15:00

場 所：県庁 6 階 第 1 ・ 第 2 特別会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 題

- (1) 第 2 波、第 3 波に備えた沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部における医療体制に係る取組の実施状況
  
- (2) 沖縄県実施方針の内容確認(県外への渡航自粛期間)について

#### 3 報告事項

- (1) 県内離島渡航に係る離島市町村の受入状況について

#### 4 閉 会

# 沖縄県における新型コロナウイルス感染症確定患者の状況

分類

5月28日(木) 10時現在

年代	男性	女性
90代	0	0
80代	5	1
70代	14	13
60代	15	7
50代	16	9
40代	12	14
30代	7	7
20代	16	4
10代	1	1
10歳未満	0	0
合計	86	56

居住地	人数
那覇市	63
宜野湾市	5
石垣市	4
浦添市	7
名護市	2
糸満市	1
沖縄市	16
豊見城市	5
うるま市	3
宮古島市	0
南城市	2
※ 北部保健所管内	0
※ 中部保健所管内	17
※ 南部保健所管内	13
※ 宮古保健所管内	0
※ 八重山保健所管内	0
東京都	4
合計	142

療養状況	人数
入院中	4 うち重症 2
入院調整中	0
宿泊施設療養中	0
自宅療養中	0
療養中患者計	4
入院勧告解除	136 うち解除後再入院4
退院	130
死亡退院	6
合計	142 ※重複例は複数カウントせず

※市を除く

推定感染経路	人数
患者接触	59
県外	11
海外	4
調査中(飲食)	14
調査中(職場)	6
調査中(空港)	2
調査中(県外)	3
調査中	39
不明	4

累計検査件数
3442件



## 安全安心の島・沖縄モデル

### —新型コロナウイルス感染の第二の波に備えた防疫フロンティア・沖縄—

はじめに

沖縄県の新型コロナウイルス感染症は新規感染患者発生ゼロが続き、落ち着きを見せています。他方、新型コロナウイルス感染症による経済損失は、推計によると観光業界を中心に多くの業種で多大な損失が見込まれています。このまま推移すると未曾有の危機的な状態になることが危惧されます。経済活動再開の前提として、第二第三の波に向けた感染予防対策の徹底が重要であり、厳密な防疫体制により「安全・安心の島・沖縄」を目指さなければなりません。それが実現できると、観光客を引きつける魅力にもなります。

完全に終息するまでは防疫体制を維持した上で、観光をはじめとする経済活動が再開することになります。「新たな生活様式」を前提に「with コロナ」の社会・経済活動がスタートし、V字回復を目指すことが出来ます。

経済再開の前提となる新型コロナウイルス感染症流行の第二の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全・安心の島・沖縄モデル」について、ここにその基本方向を示します。

#### 基本方向

##### 1. 効果のある水際対策を進めます。

島嶼社会である沖縄県においては、これまで海外や県外からの移入型の感染が多く発生し、県専門家会議でもその対策が指摘されており、入域制限も含めた水際対策が重要となります。観光をはじめ経済活動において、入域、往来は重要な要素であります。入域者の中の感染者を見つけ、制限することが防疫上、重要になります。

入域者に理解を求めつつ、新型コロナウイルス侵入に備えた防疫体制を維持します。今後、with コロナの社会に移行する中で、水際対策等の防疫対策を取りつつ、経済活動を行うこととなります。

##### ・水際対策

全都道府県で緊急事態宣言が解除され、自粛が解除された現時点においても、新型コロナウイルスの感染を食い止めるためには、水際対策が極めて重要であります。国土交通省に等に対して沖縄発着路線のある空港を含めた全ての空港にサーモグラフィカメラを設置するとともに、「発熱時の交通事業者等による搭乗制限」など、国において措置を講じるよう求めています。

また、沖縄向けの航空便出発地における検温で熱があった場合や体調不良があった場合の対応を航空会社等との意見交換を通じて課題抽出しつつ、チェック体制を整えていくとともに、那覇空港や港湾等で、サーモグラフィーや非接触型体温計でチェックして熱があった場合や体調不良があった場合には PCR 検査等につなげる体制構築を推進します。

実施項目	これまでの取組	課題	今後の取組
渡航者への対応 (水際対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーモグラフィー設置</li> <li>・体調不良者に対する健康観察</li> <li>・国に対して、全国の空港へのサーモグラフィーの設置及び発熱等体調不良者への適切な措置を要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制の検討</li> <li>・健康観察方法（臨任看護師活用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制の調整</li> <li>・健康観察及び検査受検体制の検討</li> </ul>

## 2. 医療体制の拡充を進めます。

危機管理として、医療体制の確保・強化、迅速な情報収集・分析と発信が肝要となります。新型コロナウイルス感染症対応の最前線である医療現場においては、スタッフ、病床、機材等も含めて十分な体制が確立されねばなりません。引き続き医療体制の拡充を図ります。

また、離島は医療体制が脆弱であるため、感染者が発生した場合、その万全な対策が求められます。離島部の新型コロナウイルス感染症対策を拡充します。

- ・離島向けの空港・港湾での検温等の水際対策を推進します。
- ・離島への医師・看護師の配置・巡回診療を進めます。
- ・離島の感染者の輸送体制を更に強化します。
- ・医療器材の拡充や医療物資の備蓄を進めます。
- ・遠隔診療を進めます。

実施項目	これまでの取組	課題	今後の取組
入院体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定医療機関 6ヶ所及び協力医療機関15ヶ所で入院病床を確保</li> <li>・ 入院調整は医師を中心としたコーディネーターチームにより対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空床確保の補償</li> <li>・ 再流行時へ向けた合意形成</li> <li>・ 精神科、産科、透析施設等の院内感染予防及び発生時の対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空床補償の手続き</li> <li>・ 流行時の入院医療体制マニュアル作成（医師会、医療機関、専門家会議等調整）</li> <li>・ 精神科等の感染対策指導及び発生時の院内感染対応の検討</li> </ul>
無症状者や軽症者への対応（宿泊療養施設の確保）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホテル借り上げにより那覇262室（6/10まで）、石垣180室（5/8終了）を確保。</li> <li>・ 4/17～5/9に18名入所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアル見直し</li> <li>・ 再流行時のホテル選定確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊療養対応マニュアル改正</li> <li>・ 再流行時の各圏域での設置に向けた療養所候補の選定作業</li> </ul>
外来医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰国者接触者外来の設置</li> <li>・ 感染症指定医療機関以外の協力病院にも依頼</li> <li>・ 発熱外来・行政検査の実施</li> <li>・ 保険診療契約締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力病院での帰国者・接触者外来の継続の調整</li> <li>・ 医療人材の継続的な確保</li> <li>・ 衛生資機材の配布</li> <li>・ 抗原検査の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力病院での継続調整</li> <li>・ 北部、宮古、八重山地区の発熱外来体制の検証及び体制強化</li> <li>・ 抗原検査導入に伴う、検査手引き書の作成</li> <li>・ 検査数の確認</li> <li>・ 公費負担支払事務</li> <li>・ 衛生資機材の確保</li> </ul>

実施項目	これまでの取組	課題	今後の取組
離島対策 (搬送体制の整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島からのコロナ感染疑い患者の搬送の実施 (医療コーディネーターチームによる搬送行程調整、入院先確保)</li> <li>・ 海保、自衛隊による指定医療機関への搬送体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各圏域ごとの搬送体制の整備 (離島市町村含む関係団体の理解と協力が必要)</li> <li>・ 搬送にかかる者の感染対策</li> <li>・ 離島航路(フェリー船舶)による移送体制整備</li> <li>・ 搬送用物品の備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各圏域ごとの搬送体制マニュアルの整備(保健所、離島市町村、本島消防等関係団体との調整)</li> <li>・ コーディネーター人材の確保</li> </ul>
医療用マスク・防護服等衛生資機材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国からの支給、購入、寄付による資材確保</li> <li>・ 医療機関等への配布</li> </ul> サージカルマスク；約85万枚 N95マスク；約6万枚 ガウン；約1万枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な所へ、必要な物資を配布するための情報収集</li> <li>・ 不足資材の確保(N95マスク、ガウン)</li> <li>・ ピーク時の必要量の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ピーク時の資機材数算定。</li> <li>・ 購入、寄付による備蓄開始。</li> <li>(予算の確保、寄付受付の検討)</li> <li>・ ふるさと納税(寄付金)の受付</li> </ul>
情報収集・分析・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCR検査結果、医療機関の入退院状況等の情報収集を実施</li> <li>・ 収集した情報を専門家会議にかける等分析を行った。</li> <li>・ 毎日の感染状況に関する記者ブリーフィングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急激な感染拡大に伴って情報発信及び分析がタイムリーに行えない時期があった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2波に備えた情報収集及び分析</li> <li>・ ホームページへの掲載等県民向けの情報発信力の強化</li> </ul>

実施項目	これまでの取組	課題	今後の取組
クラスター予防対策 (社会福祉施設)	社会福祉施設感染予防対策にむけての検討会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策指導者の確保</li> <li>・福祉施設の資機材確保</li> <li>・福祉施設における対策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨任看護師の感染対策研修</li> <li>・コーディネートチームの支援</li> <li>・資機材の在庫状況の情報収集</li> <li>・福祉施設巡回指導、相談対応</li> </ul>
医療コーディネーターチーム (医師2～3名、事務5～7名体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日リアルタイムでの空床把握、資機材確認により入院先を速やかに選定。搬送体制の確保</li> <li>・高度医療機器の稼働状況把握により、重症度による転院調整</li> <li>・軽症者の療養施設搬送調整</li> <li>・県内の患者全ての入院調整を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整業務の県への引き継ぎ</li> <li>・再流行時の招集体制の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再招集の調整、予算確保</li> <li>・福祉施設クラスター対策支援</li> </ul>
コールセンター	コールセンターの設置 (看護協会等への委託) 24時間、6回線 4月実績；1万回以上	帰国者接触者相談センター (保健所) の電話対応の増加	帰国者接触者相談センターへ電話が集中することなく、コールセンターで対応できるようなマニュアルの見直し

### 3. 検査の拡大を推進します。

台湾、ニュージーランド等において新型コロナウイルス感染症対策が功を奏した要素として、またハーバード大学等の内外の論考においても、新型コロナウイルス感染症対策の重要な要素として、「検査の拡大」が挙げられています。検査の拡大をさらに進めていきます。

- ・迅速な検査の実施を推進するため、県内における検査機関の拡充を行います
- ・PCR 検査技術者（臨床検査技師）の育成を行います。
- ・より多くの検査を行うため PCR 検査や抗原検査を拡充します。
- ・OIST と協同で県内における抗体保有状況を調査し感染状況や今後の流行を予測します。

実施項目	これまでの取組	課題	今後の取組
検査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCR検体採取センターの設置（北部、浦添、那覇、石垣）</li> <li>・ 衛生環境研究所の他、民間検査機関の拡充</li> <li>・ 保険診療適用契約等手続（OIST、AVSS、SRL、BML）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各圏域における検査体制の継続</li> <li>・ 未設置の圏域の対応</li> <li>・ 再流行時の検査体制拡充の準備</li> <li>・ 抗原検査の導入</li> <li>・ 抗体検査のOISTへの委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検体採取センターの継続のための予算確保</li> <li>・ 新たな検体採取センターの設置</li> <li>・ 各圏域での設置方法の検討</li> <li>・ 衛生環境研究所の検査技師の人材育成</li> <li>・ 抗体検査を実施</li> </ul>

### 4. 接触経路の追跡を拡充します。

新型コロナウイルス感染症対策の重要な要素として台湾の成功事例やハーバード大学のレポート<sup>1</sup>等においても「接触経路の追跡」が強調されています。コロナ追跡アプリ等の IT を駆使した防疫体制を推進します。

- ・ 接触経路の追跡<sup>2</sup>の拡充を図ります。
- ・ スマートフォンを活用した接触確認アプリ等の IT を駆使した接触経路の追跡を推進します。

<sup>1</sup> EDMOND J. SAFRA CENTER FOR ETHICS AT HARVARD UNIVERSITY  
With support from The Rockefeller Foundation April 20,2020  
“ROADMAP TO PANDEMIC RESILIENCE”

<sup>2</sup> 同上

実施項目	これまでの取組	課題	今後の取組
接触経路の追跡	・保健所における積極的疫学調査による情報収集	・急激な感染者の増加により調査に時間を要した	・効率的な調査方法の検討 ・スマートフォンを活用した接触確認アプリ等の導入検討

## 5. 感染者等隔離者のケア (TTSI: Testing, Tracing& Supported Isolation) <sup>3</sup>を行います。

感染を拡大させないためには、感染者及び感染が疑われる者など隔離が必要な者へのケアが重要であり、医療や雇用、生活面でのサポートを推進していきます。

## 6. 「新たな生活様式」を基にした「with コロナ」の社会・経済活動を推進します。

一旦、収束した場合においても、第二、第三の波の到来が指摘されており、防疫体制は状況に応じて続けねばなりません。今後求められる「新たな生活様式」では、「with コロナ」の生活というコロナ・チェンジの新しい日常が到来します。

県民が活動する各事業所等においては、マスクや消毒液、空気清浄機等、衛生用品や衛生設備の整備が求められております。

第二の波の感染防止策をとりつつ、社会、経済活動を段階的に進めることとなります。

・三密防止は新型コロナウイルス感染症対策の基本であり、今後も徹底して守らなければなりません。

- ・大型ショッピングセンター等への買い物の際の三密の防止を心がけましょう。
- ・業者の営業再開においても三密防止を図りましょう。
- ・ソーシャルディスタンスを保ちつつ、生活をしましょう。
- ・マスク、うがい、手洗いを続けましょう。
- ・ITの駆使(digital transformation)の推進。

ワーケーション、リモート決済、電子印鑑、ネットショッピング等のITを駆使した社会、経済活動を推進します。

<sup>3</sup> 同上

# 沖縄県の県外渡航自粛・観光受入方針について

時期	沖縄県の方針	
	県外から県内及び県内から県外への 渡航自粛要請	観光受入方針
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	全都道府県：渡航自粛要請	県外－沖縄 本島－離島 離島－離島 <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> 移動自粛の継続
ステップ① 6月1日～	6都道府県（北海道・東京都・神奈川県・ 埼玉県・千葉県・福岡県）：渡航自粛要請	県内旅行の促進 県民向け県内旅行促進キャンペーンの実施 ※離島渡航については市町村の意向を踏まえ検討 <div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; text-align: center;">                         6月中旬（予定）                          観光客受入アクションプラン（仮称）策定                     </div>
ステップ② 6月19日～ ※ステップ①から約3週間後	渡航：全面解除 （ただし感染状況によっては、 渡航自粛を再検討する）	全国からの観光客受入を徐々に促進 < 6月中旬頃～> 航空会社・旅行会社連携プロモーション等の実施 < 7月上旬頃～> 7月下旬からのGoToキャンペーンに向けた個人 旅行者を含む規模の大きなプロモーションを実施
ステップ③ 7月10日～ ※ステップ②から約3週間後		
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 ※ステップ③から約3週間後		GoToキャンペーンによる旅行需要の取り込み